

資料 1

産業統計部会の審議状況について（報告）

第 21 回産業統計部会結果概要

1 日 時 平成 22 年 4 月 5 日（月）10:00～12:10

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

- ・廣松部会長、縣委員、伊藤専門委員、近藤専門委員、菅専門委員、滝澤専門委員
- ・審議協力者（内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、愛知県、日本銀行）
- ・調査実施者（新井経済産業省鉱工業動態統計室長、秦参事官補佐）
- ・事務局（乾内閣府統計委員会担当室長、中川総務省統計審査官ほか 1 名）

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 概 要

- (1) 部会長から部会長代理に深尾委員が指名され、了承された。
- (2) 事務局から、諮問の概要等について説明が行われた後、調査実施者から本調査の変更内容及び変更に当たっての考え方について説明があった。
- (3) その後、審議が行われ、変更案のうち、「調査対象品目の削除」及び「調査対象品目の統合」に関しては、適当であるとされ、その他の変更については、次回部会において、引き続き審議を行うこととされた。
- (4) 委員・専門委員からの主な意見は以下のとおり。

<調査対象品目について>

- ① 今回の調査計画案において、削除や統合を予定している生産品目については、工業統計調査における年間出荷額がおおむね 100 億円未満の品目であることを基準としているが、これは単年度の出荷額だけで判断するのか、あるいは過去何年間かの平均でみているのか。
- ② 調査対象品目の見直しについては、経済の実態を的確に捉えるために柔軟に行うことができるよう、統計審議会の前回答申における「見直しに関する統一基準」を有効に活用していただきたい。

<調査事項について>

- ① エネルギー消費項目（燃料、電力）の削除により、月次データが得られなくなる点については、本調査と同じ月次調査である「経済産業省特定業種石油等消費統計調査」（基幹統計調査）でエネルギー消費項目を把握していることから、その結果を利用することができるのであれば、問題はないと考えるが、これについて、ユーザーに対し

説明する必要がある。

- ② 「原材料」欄については、環境・エネルギー分野に関する品目は削除しないということだが、環境分野で使われているセメントの原材料である石灰石は削除する計画になっているが、検討の余地があるのでないか。
- ③ 生産能力については、一般機械関係について十分な調査ができていないのではないか。
- ④ 生産能力はどのような考え方で調査をしているのか。
- ⑤ 橋りようと圧延機械について「月間進ちょく量」を削除するとしているが、その理由は何か。
- ⑥ 鉱工業指数の精度向上のために、「生産内訳及び月間進ちょく量」の対象品目を拡大する必要性があるのでないか。
- ⑦ 生産実態を把握するために、新規受注が少ない業種において改造及び修理を行っている品目については、数量、金額を把握する方がよいのではないか。

<他統計との関係について>

- ① 今回の変更により、本調査結果を基礎データとして作成している他の加工統計（四半期別GDP速報、鉱工業指数）について影響はないのか。
- ② 一次統計と加工統計の連携を強化する必要性がある。具体的には、四半期別GDP速報には販売金額が必要であることから、本調査において販売金額を可能な限り把握するべきではないか。
- ③ 他の統計調査と調査対象が重複する事業所については、例えば、調査間で整理番号等を共通化することにより、事業所の規模など基本情報の共有化が可能となるのではないか。

<その他>

調査結果を磁気媒体により保存する場合、データ形式の変更により過去のデータが利用できなくなったり、記憶媒体の劣化によるデータ破損の危険性があるので、一定期間で書き換えること、また、集計事務の効率化のために調査のオンライン化の推進が重要である。

6 次回予定

平成22年4月23日（金）13時30分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

<文責 総務省政策統括官付統計審査官室>